

令和 2 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
第 3 回 臨時 会 会 議 録

令和 2 年 8 月 7 日 開 会

令和 2 年 8 月 7 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会会議録目次

8月7日

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出欠席議員	3
○説明のために出席した者	3

会 議

○開会・開議	4
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5
○日程第 2 会期の決定	5
○日程第 3 管理者提案理由の説明	5
○日程第 4 議案第3号 御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について	6
○日程第 5 議案第4号 高規格救急自動車の取得について	7
○閉 会	11

令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会会議録

令和2年8月7日（金曜日）

○議事日程

令和2年8月7日 午後1時30分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者提案理由の説明

日程第 4 議案第3号 御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 5 議案第4号 高規格救急自動車の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 田代耕一君

2番 勝間田幹也君

3番 本多丞次君

5番 高橋靖銘君

6番 室伏勉君

7番 佐藤省三君

8番 小林恵美子君

10番 藺田豊造君

11番 菅沼芳徳君

12番 岩田治和君

13番 高橋利典君

14番 高畑博行君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

管 理 者

若林洋平君

副 管 理 者

池谷晴一君

副 管 理 者

勝又正美君

会 計 管 理 者

芹澤勝徳君

事 務 局 長

勝間田邦雄君

消 防 長

勝間田誠司君

庶 務 課 長

勝又久生君

事務局次長兼資源循環課長

岩田秀也君

事務局次長兼衛生センター所長

岩田隆夫君

消防次長兼管理課長	小澤進君
予防課長	外山貴彦君
警防課長	小林真人君
通信指令課長	野木幹雅君
御殿場消防署長	谷中修君
小山消防署長	込山眞治君
御殿場消防署副署長	芹澤良信君
御殿場市経済外交戦略監	瀧口達也君
御殿場市企画部長	井上仁士君
御殿場市総務部長	山本宗慶君
御殿場市環境部長	志水政満君
小山町副町長	大森康弘君
小山町企画総務部長	野木雄次君
小山町住民福祉部長	小野一彦君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	込山次保
庶務課総務スタッフ主任	佐藤麻子
庶務課総務スタッフ主任	稲優子
庶務課総務スタッフ主任	林寛隆

○議長（高橋利典君）

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（高橋利典君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（高橋利典君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は、先に議員各位に配付済みであります。

○議長（高橋利典君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により議長において、10番 藺田豊造議員、11番 菅沼芳徳議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（高橋利典君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

令和2年第3回臨時会の会期は、本日8月7日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、第3回臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（高橋利典君）

日程第3 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第3号及び議案第4号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者

○管理者（若林洋平君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会に提出いたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、条例案、契約案の2件でございます。

以下、議案番号に従い、順次御説明申し上げます。

それでは、議案第3号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和2年度から会計年度任用職員制度が設けられたことに伴い、総務省から示されております職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号「高規格救急自動車の取得について」御説明申し上げます。

本案は、御殿場消防署に配備しております高規格救急自動車の更新をいたしたく、過日入札に付しましたが、予定価格が2,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく提案するものでございます。

以上で、本日提出いたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。慎重な御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君）

日程第4 議案第3号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

ただいま件目となりました、議案第3号につきまして御説明いたします。

資料1 議案書の1ページをお願いいたします。

本案は、今年度から新たに設けられました会計年度任用職員の採用の際の服務の宣誓について規定するものであります。

職員の服務の宣誓は、地方公務員法第31条の規定及び本条例第2条の規定により、常勤職員の採用時においては、宣誓書に署名の上、年度当初の辞令交付式の際に上級職員と相互に対面し、代表者が消防吏員宣誓書、または宣誓書を朗読し、服務の宣誓を行っているところであります。

このたび、国からの通知により、会計年度任用職員の服務の宣誓については、その職ごとに任用形態や採用の時期等が様々であることから、別段の取扱いができる旨が示され、本組合条例についても国からの通知に沿って、市と同様に所要の改正を行うとともに、文言の整理を行うものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明いたしますので、資料2 議案資料第3号の1ページと2ページをお願いいたします。

第2条に第2項を追加し、「会計年度任用職員の服務の宣誓については別段の定めをすることができる」ことといたします。

資料2 議案資料第3号の3ページと4ページをお願いいたします。

様式第1号、様式第2号につきましては、それぞれ文言の整理をしております。

附則につきましては、公布の日から施行し、改正後の第2条第2項の規定は、令和2年4月1日から適用といたします。

以上で、議案の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより、議案第3号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

日程第5 議案第4号「高規格救急自動車の取得について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

消防長

○消防長（勝間田誠司君）

ただいま議題となりました、議案第4号、高規格救急自動車の取得について説明いたします。

初めに、資料1 議案書の3ページをお願いいたします。

本案は、平成23年度に取得いたしました救急車の老朽化に伴い、更新をするものでございます。

去る6月16日に、3社による指名競争入札の結果、静岡トヨタ自動車株式会社が落札し、6月17日に仮契約の締結をいたしました。その予定価格が2,000万円以上となっておりますので、議会の議決を経て本契約をいたしたく、提案するものでございます。

概要につきましては、資料2 議案資料の6ページを御覧いただきたいと存じます。

更新する車両も、基本的には近年納入した救急車と同様の仕様でございます。

主要諸元につきましては、4輪駆動の救急車専用シャーシ、排気量は2,700CC、トランスミッションはオートマティックで、乗車定員は7名となっており、車両のサイズにつきましては、記載のとおりでございます。

主な装備については、傷病者を乗せるストレッチャーや、救急機器を収納する収納庫など。また、接触事故を防止するための衝突回避支援装置を装備いたします。

配備先につきましては、御殿場消防署で、納期は令和3年2月26日を予定してございます。

以上で、内容の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番 藺田豊造議員

○10番（藺田豊造君）

10番、藺田豊造でございます。質問の前に、連日、新型コロナウイルスが猛威を奮っている中、身を挺して医療やあるいは救命に当たっておられる方に、心より感謝と敬意を表します。

質問に入ります。私は、議案第4号、高規格救急自動車取得について質問させていただきます。

まず、高規格自動車の購入について、1点目、高規格自動車が一般的な救急車に比べ、どのように市民町民の福利向上に役立つのか、また、もたらされているのかについてお尋ねします。

2点目は、その装備において、また艤装とも言いますが、特別仕様なものがあります。これには高度な知識と技術が必要とされますが、帯同する隊員には特別な資格が必要となるのかお尋ねします。

3点目は、今回の高規格救急自動車は、何台目になったのか、また、現在、1日の出動回数はどのようなものか。

また、救急救命士についてお尋ねします。管内における救急救命士、その数とその役割、それから総隊員数の何割となっているかについて合わせてお尋ねします。

4点目については、今回の購入は経年劣化による車両の老朽化によるものと伺っております。当行政組合においては、廃車及び取り替えるということの規律や内規がどのようなものがあるのか。今後、また救急車の配備方針についてもお伺いします。

次に、入札方法についてお尋ねします。今回の高規格救急車の購入の業者決定については、指名競争入札ですが、入札方法はほかに一般競争入札、随意契約、総合評価方式などがありますが、指名競争入札にした理由と、その方式の利点についてどのようなものかお伺いします。

以上です。

○議長（高橋利典君）

警防課長

○警防課長（小林真人君）

ただいま御質問のありました高規格救急自動車についてお答え申し上げます。

1点目の福利向上ですが、今回の高規格救急自動車の更新により、高度な救急救命処置に必要な資機材を積載し、救急救命士による的確な判断と高度な救急救命処置により、傷病者の救命率向上や傷病者の予後改善につながり、市民、町民の皆様には、医療機関に搬送するまでの安心・安全を提供できるものと考えております。

2点目の特別な資格ですが、救急隊は救急隊員3名で編成しておりますが、そのうち常時1名は、救急救命士の資格を有した救急隊員が乗車しており、高度な救急救命処置を行っております。

3点目の台数、平均出動件数、救急救命士の人数等ですが、高規格救急車の台数は6台となり、台数に変化はございません。

1日の平均救急出動件数につきましては、令和2年1月から7月までに2,406件の出動があり、1日平均11.3件の出動となっております。昨年は年間の救急出動が過去最多の4,924件の出動でありましたので、1日平均13.5件となります。

救急救命士数は44名で、消防職員における救急救命士の割合は約28%となっております。

10年前の平成22年では、救急救命士数は24名でしたので、約2倍の数となっております。

また、管内人口に対する救急救命士の割合は、静岡県内で5番目の高い水準となっております。

4点目の車両更新計画等ですが、当本部では、救急車の更新年数は10年程度と考えておりますが、当該車両の走行距離、故障履歴、資機材等の消耗度を考慮して更新計画を策定しております。

今回更新する車両は、7月末現在で31万キロを走行しており、ここ数年は1年間の走行距離が4万キロを超えております。

今後5年間の救急車の配備方針としましては、令和4年度から7年度まで毎年1台ずつ更新していく計画となっております。

最後に、入札についてですが、指名競争入札は、過去の実績等をもとに、事業実施能力のある業者を指名することにより、契約の確実な履行を期待できるという利点があります。

業者の実績、技術者の能力、技術提案等を考慮する契約方式としては、総合評価落札方式もありますが、今回のような、示された仕様どおりに完成された物品を購入するという契約にはなじみません。

また、この案件は、高規格救急自動車という特殊な車両の購入であり、傷病者を搬送するためのストレッチャーや、各種医療用資機材の設置スペースの加工等の特別な艤装が必要となることから、施工可能な業者は非常に限られております。

以上のようなことから、今回は指名競争入札が最善であると考え、採用したものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と 藺田豊造君)

○議長 (高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長 (高橋利典君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長 (高橋利典君)

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長 (高橋利典君)

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長 (高橋利典君)

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長 (高橋利典君)

これより、議案第4号「高規格救急自動車の取得について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 (高橋利典君)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会を閉会といたします。

本日は御苦労さまでした。

午後1時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 利 典

署名議員 菌 田 豊 造

署名議員 菅 沼 芳 徳